

日本年金機構の人員規模の試算（案）について

平成20年4月9日 社会保険庁

1. 日本年金機構の人員規模の試算（案）の概要	…	1
2. 外部委託及びシステム化による人員削減の現時点における試算（案）	…	2
3. 追加して人員削減する業務量の考え方	…	3
4. 人員削減7カ年計画の進捗と追加分を併せた現時点における見通し（案）	…	1 2
5. 日本年金機構設立に伴う現時点における人員の見通し（案）	…	1 3
6. 組織別人員規模のイメージ	…	1 4
7. 管理部門のスリム化のイメージ	…	1 5
8. 組織別・機能別人員数のイメージ	…	1 6

1. 日本年金機構の人員規模の試算（案）の概要

○日本年金機構の人員規模は、既存の人員削減計画に追加の削減を加え、計画完了時（刷新システム稼働の3年後目途）には、平成17年度末と比べ、
約62%の人員規模（23,800人⇒14,800人）

- ・ 既存の人員削減7カ年計画の年金部分：約6,300人の削減
（正規職員約1,500人、非常勤職員約4,800人）
- ・ 追加分：約2,700人の削減（正規職員約1,300人、非常勤職員約1,400人）

※全国健康保険協会及び国（医療指導・年金）への移管分を除く。

※現時点における試算。また、厚生労働省との仕分けにより変動。

2. 外部委託及びシステム化による人員削減の現時点における試算（案）

人員削減7カ年計画の年金部分

削減	事項	正規職員	非常勤	計
	事務の集中化による定型的業務の外部委託化	▲ 1240	▲ 1450	▲ 2690
	システムの改善・刷新による業務そのものの減	▲ 810	▲ 190	▲ 1000
	バックオフィス業務の効率化	▲ 360		▲ 360
	社会保険事務局のブロック単位化による減	▲ 230		▲ 230
	健保給付等業務の効率化	▲ 200		▲ 200
	未適用事業所の適用促進に係る外部委託		▲ 310	▲ 310
	国民年金保険料の収納事務に係る外部委託	▲ 880	▲ 2590	▲ 3470
	年金電話相談センターの外部委託		▲ 800	▲ 800
計	▲ 3720	▲ 5340	▲ 9060	

増員	事項	正規職員	非常勤	計
	国民年金の保険料の強制徴収	1000	570	1570
	厚年・健保の職権適用、滞納整理、事業所調査	970		970
	その他	230		230
計	2200	570	2770	

正規	▲ 1520
非常勤	▲ 4770
合計	▲ 6290

追加の削減

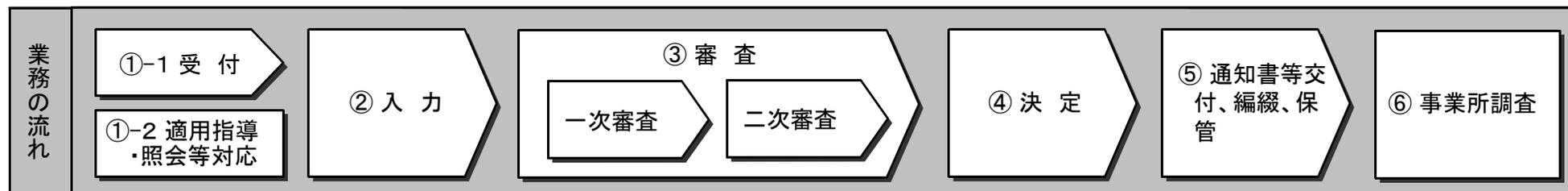
事務所における届出等の受付業務の事務センターへの直接郵送化・電子申請化（郵送分の受付は外部委託） <small>（システム刷新の3年後までに順次）</small>	▲ 210	▲ 110	▲ 320
届出書等の一次審査業務の外部委託 <small>（システム刷新の3年後まで）</small>	▲ 570		▲ 570
国民年金保険料の免除勧奨の外部委託（機構設立時・22年10月）	▲ 160	▲ 580	▲ 740
照会システム改善による市町村照会事務員の廃止（機構設立時）		▲ 200	▲ 200
年金相談センターの運営の外部委託（機構設立時～順次拡大）	▲ 110	▲ 310	▲ 420
来訪相談の一部の社会保険労務士への委託（機構設立時）		▲ 200	▲ 200
バックオフィス（給与・旅費等）業務のシステム化（設立時）・外部委託（24年度）	▲ 250		▲ 250
計	▲ 1300	▲ 1400	▲ 2700

正規	▲ 1300
非常勤	▲ 1400
合計	▲ 2700

3. 追加して人員削減する業務量の考え方

I 適用等

1. 届書等処理

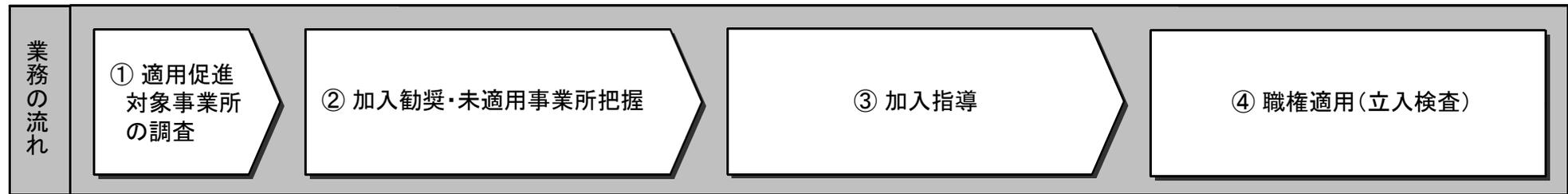


(業務量は人／年：10人単位)

業務	17年度 業務量	7カ年計 画の削減 業務量	追加的人員削減				計画完了 時業務量
			内容	削減業務量の考え方	削減業務量	実施時期	
①-1 受付	(正) 810 (非) 410	(正) ▲130 (非) ▲180	届書等の集約事務センターへの直送化・電子申請の推進により、窓口業務を合理化	直送化・電子申請の推進によって、事務所窓口を通過しなくなる届書等の割合を届書等の分野ごとに仮定し、その部分に係る業務が削減されるものとして削減業務量を算出	(正) ▲210 (非) ▲110	システム刷新の3年後までに順次 (事業主、被保険者等の協力を得ながら段階的に削減。直送化は刷新システムの経過管理システム稼働後。)	(正) 470 (非) 120
①-2 適用指導・ 照会等対応							

③審査 ④決定	(正) 1630	(正) ▲350	一次審査について、外部委託化	作業工程ごとに一次審査所要時間を設定し、処理件数を乗じて外部委託することとなる業務量を算出	(正) ▲550	システム刷新の3年後 (集約事務センターが稼働し、安定運用が定着した段階で実施)	(正) 730
⑤通知書等交付、編綴、保管	(正) 720 (非) 1200	(正) ▲700 (非) ▲1120	—	—	—	—	(正) 20 (非) 80
⑥事業所調査	(正) 950	(正) 560	—	—	—	—	(正) 1510

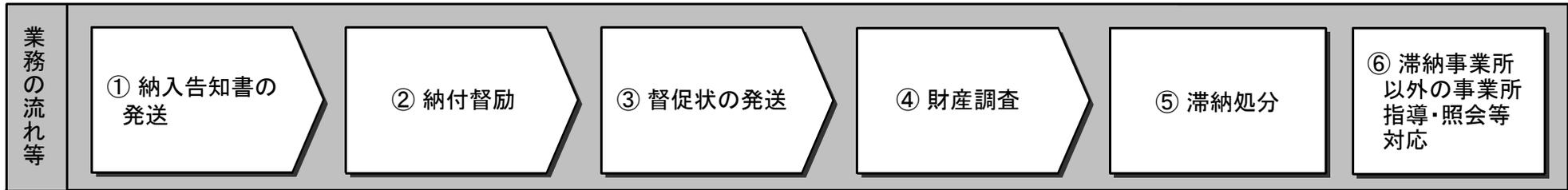
2. 未適用対策



業務	17年度 業務量	7ヵ年計 画の削減 業務量	追加的 personnel 削減				計画完了 時業務量
			内容	削減業務量の考え方	削減業務量	実施時期	
①適用促進対 象事業所の 調査	(非) 420	(非) ▲310	—	—	—	—	(非) 110
②加入勧奨・ 未適用事業 所把握							
③加入指導	(正) 60	(正) 300	—	—	—	—	(正) 360
④職権適用 (立入検査)							

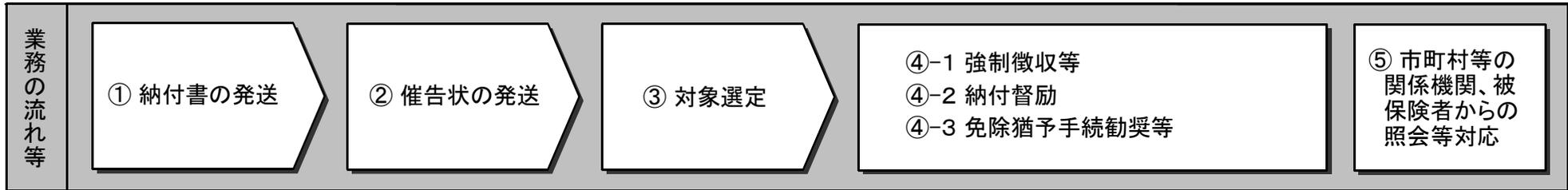
II 徴収

1. 厚生年金徴収



業務	17年度 業務量	7ヵ年計 画の削減 業務量	追加的人員削減				計画完了 時業務量
			内容	削減業務量の考え方	削減業務量	実施時期	
②納付督促	(正) 1580	(正) 110	—	—	—	—	(正) 1690
③督促状の 発送							
④財産調査							
⑤滞納処分							

2. 国民年金保険料



業務	17年度 業務量	7カ年計 画の削減 業務量	追加的人員削減				計画完了 時業務量
			内容	削減業務量の考え方	削減業務量	実施時期	
④-1 強制徴収等	(正) 150	(正) 990	—	—	—	—	(正) 1140
④-2 納付督促	(正) 890 (非) 3460	(正) ▲870 (非) ▲2640	—	—	—	—	(正) 20 (非) 820
④-3 免除猶予手 続勧奨等	(正) 230 (非) 580	—	免除・若年者納付 猶予等の勧奨業務 について、外部委 託化 (対象者の選定、リ ストの作成、申請書 の受理に係る業務を 除く)	すべての市町村の理解を得ら れると仮定して、免除等の勧 奨業務に係る業務量すべてを 削減業務量に計上 〔対象者の選定等に係る業務 量を除く〕	(正) ▲160 (非) ▲580	機構設立時及 びその後順次 (市町村の理解 が得られるまで に時間を要する ことが想定され ることから、段 階的に削減)	(正) 70

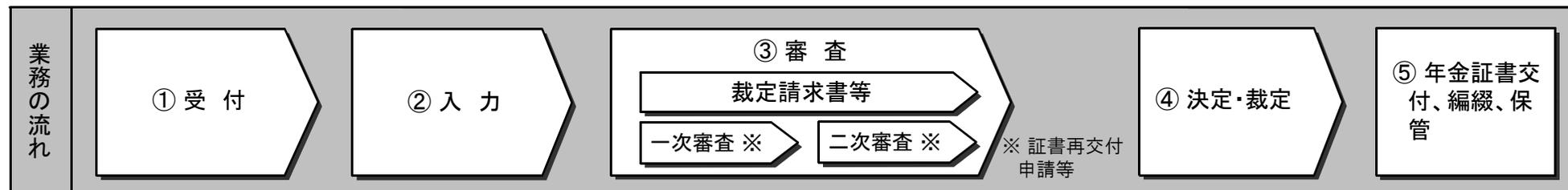
<p>⑤市町村等の 関係機関、 被保険者か らの照会等 対応</p>	<p>(正) 270 (非) 200</p>	<p>(正) ▲40</p>	<p>市町村における記 録照会システムの 改善により、市町 村からの資格記 録・免除記録等の 確認の問合せに対 応する市町村照会 事務員を廃止</p>	<p>現在の市町村照会事務員の全 数を削減するとして算出</p>	<p>(非) ▲200</p>	<p>機構設立まで</p>	<p>(正) 230</p>
----------------------------------------------------	----------------------------	----------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------	-----------------	---------------	----------------

Ⅲ 相談

主な業務	① 来訪相談	② 電話相談	③ 出張相談	④ 文書相談	⑤ インターネット見込額試算
------	--------	--------	--------	--------	----------------

業務	17年度 業務量	7ヵ年計 画の削減 業務量	追加的人員削減				計画完了 時業務量
			内容	削減業務量の考え方	削減業務量	実施時期	
①来訪相談	(正) 930 (非) 1390	(正) ▲30 (非) 500	年金相談センターの運営を社会保険労務士会に委託	年金相談センター（54か所）に係る業務量のすべてを外部委託化できることを想定して削減業務量を算出	(正) ▲110 (非) ▲310	機構設立時以降、実施状況を踏まえ、順次段階的に拡大	(正) 790 (非) 1380
			年金事務所の年金相談窓口業務について、社会保険労務士の協力を得て、正規職員、社会保険労務士、有期雇用の契約社員を適切に配置	現在の社会保険相談指導員の業務量のうち一部を社会保険労務士に委託するとして削減業務量を算出	(非) ▲200	機構設立時	
②電話相談	(正) 160 (非) 1040	(非) ▲800	—	—	—	—	(正) 160 (非) 240

IV 給付



業務	17年度 業務量	7カ年計 画の削減 業務量	追加的人員削減				計画完了 時業務量
			内容	削減業務量の考え方	削減業務量	実施時期	
①受付	(正) 110 (非) 40	(正) ▲10 (非) ▲30	—	—	—	—	(正) 100 (非) 10
②入力	(正) 250	(正) ▲250	—	—	—	—	—
③審査 ④決定	(正) 1120	(正) ▲280	一次審査について、外部委託化 ※裁定請求書等に係る部分を除く (機構職員が一次審査を実施)	作業工程ごとに一次審査所要時間を設定し、処理件数を乗じて外部委託することとなる業務量を算出	(正) ▲20	システム刷新の3年後 (集約事務センターが稼働し、安定運用が定着した段階で実施)	(正) 820
⑤年金証書交付、編綴、保管	(正) 190 (非) 110	(正) ▲190 (非) ▲110	—	—	—	—	—

V その他

業務	17年度 業務量	7カ年計 画の削減 業務量	追加的人員削減				計画完了 時業務量
			内容	削減業務量の考え方	削減業務量	実施時期	
①システム関係	(正) 150 (非) 10	(正) 40	—	—	—	—	(正) 190 (非) 10
②全国一括処理事務等	(正) 380 (非) 120	(正) 50	—	—	—	—	(正) 430 (非) 120
③バックオフィス業務 (総務・人事・給与・旅費・会計・契約等)	(正) 1390 (非) 350	(正) ▲410	システム化により極力効率化	発生源入力方式の採用など、旅費支払、諸手当認定、人事関連業務の効率的な処理方法を設定し、現行業務量との差分の業務量が削減できると見込んで、削減業務量を算出	(正) ▲210	機構設立時	(正) 730 (非) 350
			システム化後の本部集約により、諸手当の認定事務、旅費請求内容の確認業務を外部委託	集約化後における旅費給与業務のうち、委託業者の管理、支払決裁処理等を機構職員が行い、諸手当の認定内容及び旅費請求内容の確認業務を外部委託するものとして削減業務量を算出	(正) ▲40	機構設立後 (業務定着度合いを勘案して24年度を目途に外部委託化)	

(注1) (正) は正規職員、(非) は非正規職員。

(注2) I 及びIVについて、OCR処理や入力後に審査を行う手順は、システム刷新後の業務手法・手順。

(注3) 業務量は、企画部門、本庁管理部門及び事務局長等を除いて整理している。

(注4) 全国健康保険協会及び国(医療指導・年金)への移管分を除く。

4. 人員削減7カ年計画の進捗と追加分を併せた現時点における見通し（案）

7カ年計画の年金部分

※10人単位の概数

	17年度	増減	20年度	増減	21年度	増減	24年度	7カ年合計
正規職員	13,929人	▲ 2232 + 1406 ▲ 826	13,103人	▲ 488 + 203 ▲ 285	12,820人程度	▲ 1000 + 590 ▲ 410	12,410人程度	▲ 1520
非常勤職員	9,842人	▲ 3175 + 1089 ▲ 2086	7,756人	▲ 1270	6,490人程度	▲ 1410	5,070人程度	▲ 4770
合計	23,771人		20,859人		19,310人程度		17,480人程度	計▲ 6290

※平成21年度の正規職員の定員純減を仮に平成20年度と同数とした場合

※全国健康保険協会及び国（医療指導・年金）への移管分を除く

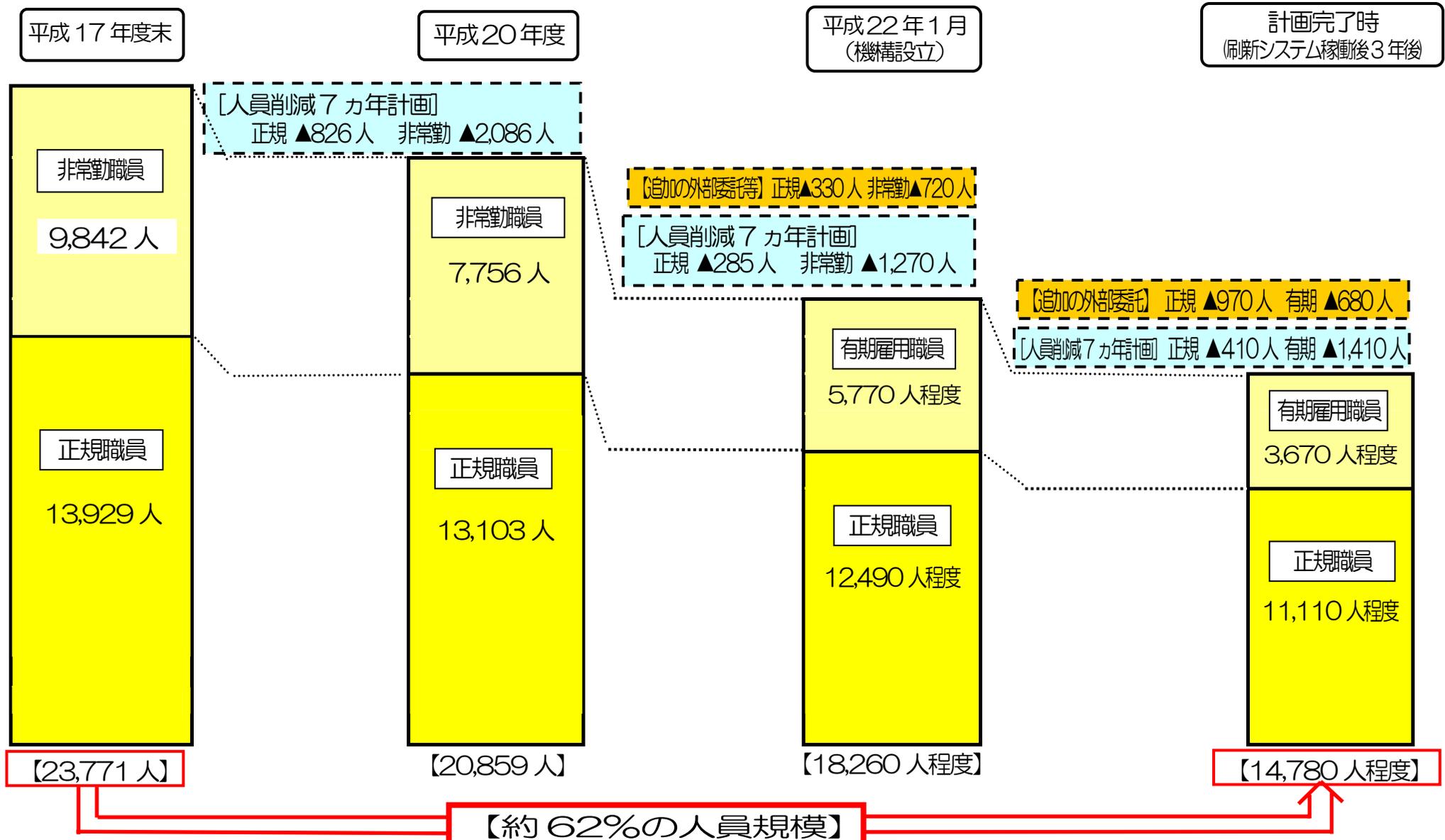
円滑移行のため、集約事務センター稼働2年後（システム刷新3年後）までに実施

追加の削減分

		22年1月 機構設立時	計画完了時 (刷新システム稼働後3年後)	追加分合計
正規職員	受付直接郵送化 ▲ 30 国年免除勸奨委託 ▲ 70 年金相談センター委託 ▲ 20 バックオフィスのシステム化 ▲ 210 ▲ 330	12,490人程度	受付直接郵送化 ▲ 180 1次審査の委託 ▲ 570 国年免除勸奨委託 ▲ 90 年金相談センター委託 ▲ 90 バックオフィスの委託 ▲ 40 ▲ 970	▲ 1300
非常勤職員	受付直接郵送化 ▲ 20 国年免除勸奨委託 ▲ 240 市町村照会事務員 ▲ 200 年金相談センター委託 ▲ 60 来訪相談の一部委託 ▲ 200 ▲ 720	5,770人程度	受付直接郵送化 ▲ 90 国年免除勸奨委託 ▲ 340 年金相談センター委託 ▲ 250 ▲ 680	▲ 1400
合計		18,260人程度	14,780人程度	計 2700

約62%の人員規模

5. 日本年金機構設立に伴う現時点における人員の見通し（案）

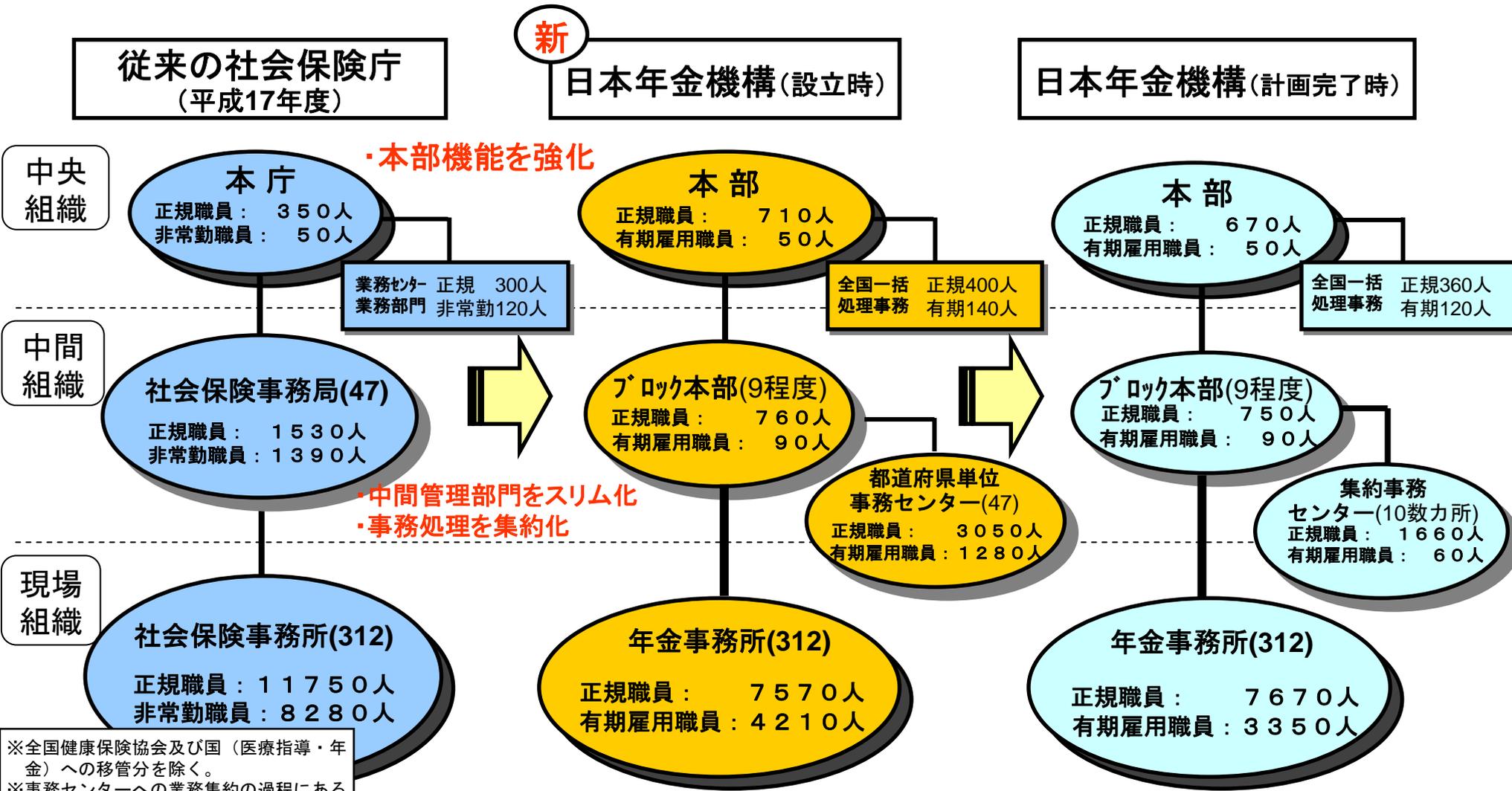


※全国健康保険協会及び
国（医療指導・年金）
への移管分を除く

削減数 ▲8,990人（既存分▲6,290人 + 追加分▲2,700人）
 正規職員 ▲2,820人（既存分▲1,520人 + 追加分▲1,300人）
 非常勤職員 ▲6,170人（既存分▲4,770人 + 追加分▲1,400人）

6. 組織別人員規模のイメージ

○日本年金機構の組織については、中間組織をスリム化するとともに、**本部機能を強化し、ガバナンスを強化**



・本部機能を強化

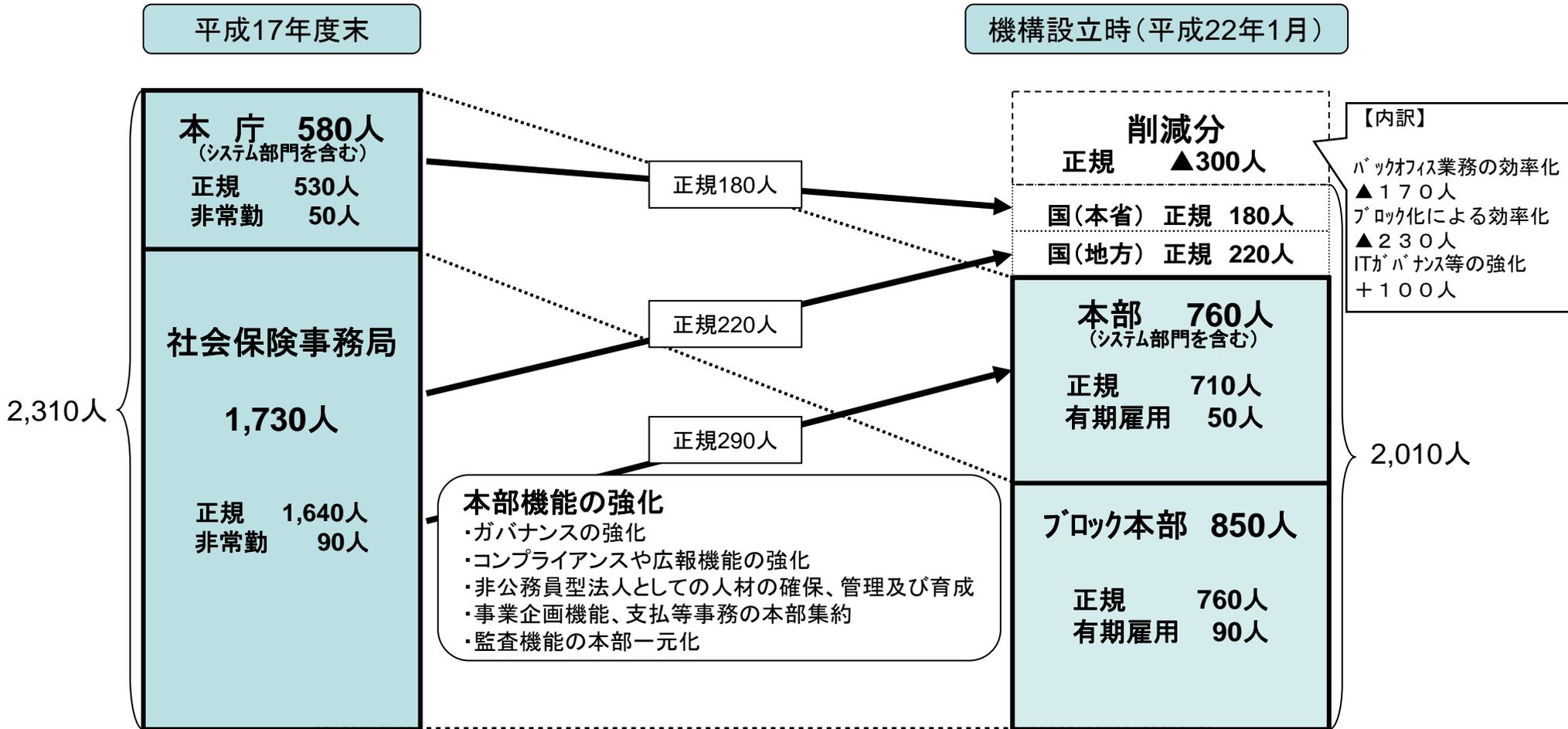
・中間管理部門をスリム化
・事務処理を集約化

・事業所調査、強制徴収、年金相談
などの対人業務に集中

※全国健康保険協会及び国（医療指導・年金）への移管分を除く。
※事務センターへの業務集約の過程にあるため、その職員数については、社会保険事務所に計上。

7. 管理部門のスリム化のイメージ

○日本年金機構の設立に当たっては、管理部門をスリム化の中で、機構の中間組織のスリム化及び本部機能の強化を図り、ガバナンスを強化



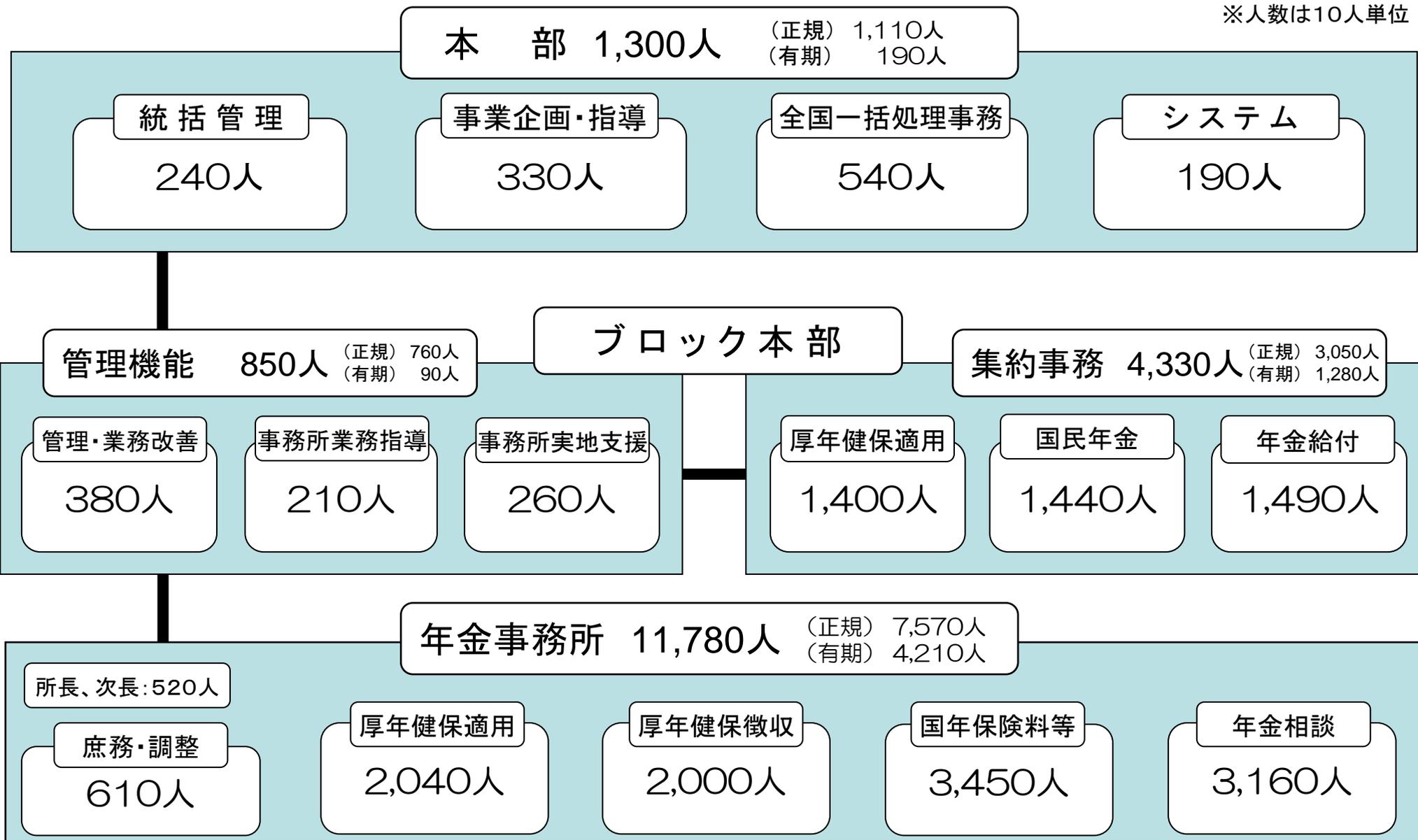
※全国健康保険協会及び国(医療指導)への移管分を除く

※管理業務の人員数(本庁の全国一括処理事務、事務局の福祉年金関係事務等及び船員保険関係事務等を除く)

8. 組織別・機能別人員数のイメージ

(1) 機構設立時

※人数は10人単位



(2) 計画完了時

※人数は10人単位

